

〇〇〇第〇〇〇号
令和〇年〇月〇日

(利用請求者) 様

外 務 大 臣

利用決定の期限の特例の適用について(通知)

令和〇年〇月〇日付けの特定歴史公文書等の利用請求については、下記のとおり、外務省外交史料館利用等規則第 15 条第4項の規定(利用決定の期限の特例)を適用することとしたので通知します。

記

- 1 利用請求のあった特定歴史公文書等の分類番号・名称
- 2 外務省外交史料館利用等規則第 15 条第4項の規定(利用決定の期限の特例)を適用することとした理由)
- 3 利用決定する期限

令和 〇 年 〇 月 〇 日

(〇月〇日までに可能な部分について利用決定を行い、残りの部分については、次に記載する時期までに利用決定する予定です。)

本件連絡先

外務省大臣官房総務課外交史料館 (担当者名)

電 話:

E-mail: